

#### 4. 新旭町の苦慮 (緊急告知とゲリラ走行)

##### 緊急通知

### 新旭町の湖岸全域で水上バイクの利用自粛のお願い

新旭町では、7月20日より地元の水上バイク愛好者の方とともに、水上バイクやキャンプの方々を対象にしたマナーアップ啓発を行い、源氏浜園地を皆さんに開放してまいりました。その結果、利用者のマナーが向上し、ゴミの持ち帰り意識が定着し、その効果が見えていたところでした。

ところが、8月9日の新聞報道のとおり、滋賀県は琵琶湖から水上バイクの排ガスが原因とみられる化学物質であるベンゼンやMTBE(メチル・ターシャリー・ブチル・エーテル)などが検出された、と発表しました。ベンゼンは発ガン性が確認されており、MTBEは発ガン性が懸念されている物質です。

新旭町では、源氏浜園地の沖に水道の取水口があることから、住民の安全な飲料水の確保を最も尊重し、新たに源氏浜園地の水上バイク乗り入れの自粛を利用者に呼びかけることにしました。このような事情をご理解いただき、源氏浜園地への水上バイク乗り入れを自粛していただきますようお願いいたします。

## 5. 新旭町から滋賀県への意見書

新上水第 73 号

平成13年9月28日

琵琶湖適正利用対策検討チーム 事務局 様

新旭町長 海 東 英 和

琵琶湖およびその周辺における水質等の保全ならびに  
自然環境の保全に関する市町村条例の策定状況について

新秋の候、貴職におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、水上バイクによる水質汚染の件につきましては、住民の健康を守ることが最優先として、水上バイクの航行禁止の方法を検討しているところであります。

つきましては、この度のアンケートに、下記の意見を添えて提出いたしますのでよろしくお願ひします。

### 記

#### ○ブイの設置について

・去る8月31日自然保護課より取水塔付近30m周辺4ヶ所にブイを設置する旨の連絡がありました。

しかし、現地の水上バイクの航行状況を観察しておりますと、水上バイク愛好者で、独自にブイを浮かべ、それを目標に航行されている実態があります。(例えば、スラローム走行等)

この様な状況の中で、ブイを設置した場合、格好の目標とならないか、また、ブイまでは、接近しても良いと判断されはしないか等懸念しています。新旭町では、「取水塔付近航行禁止」を訴えています。

また、30mの距離については、法的なこともあると思いますが、西びわこボート・PWC愛好会でも、「取水塔半径100メートル以内の航行はしない」呼びかけを行っています。

(別紙)

以上の実態を考慮頂き看板、ブイ等の設置につきましては、必ず新旭町と協議頂きますようお願いいたします。

#### ○新旭町大字薬園・源氏浜、深溝・外ヶ浜、太田・入道浜園地に車止めの設置について

・水上バイク愛好者は、主に深夜、早朝に浜辺へ到着し、大半の方は、水上バイクを乗せたけん引台車ごと渚へ入り、水上バイクの乗降をされています。

この様なことから、直接渚への車の進入が出来なくなれば、相当の水上バイクは、減るよう思われます。

また、この夏源氏浜で啓発活動を行い調査したところ、水上バイク愛好者の割合は、滋賀県 13.7% 京阪神 67.7% 北陸・東海 18.5% で、看板、啓発活動、法的な制限を加えても県外の利用者が多く限界があるように感じます。

よって、直接に車が進入出来ない措置として、車止めの設置が有効と考えています。なお、車止め設置に関しては、住民の方々や議会にも充分説明を行い、ご理解を頂いた後に実施することになりますのでよろしく御配慮頂きますようお願いいたします。

○水質検査結果とメチル・ターシャリー・ブチル・エテル (MTBE) ・ベンゾ (a) ピレン (PAHs) が水質に影響を及ぼす調査結果について

・ 去る8月27日 環境政策課に於いて検査水が採取されました。この検査結果を教えてください頂きますようお願いいたします。

平成13年6月県議会での知事答弁にもありますように、MTBE等の化学物質の水質への影響調査結果についてもよろしくお願ひします。また、揮発する物質、残留蓄積する物質についてもご教示を頂きますようお願いいたします。

※ (別紙) は添付していません。

## 6. 安曇川町議会意見書

### 5. 安曇川町議会意見書

# 琵琶湖における水上オートバイの 規制強化を求める意見書

横江浜地区は、湖周道路が開通したことによって集落内を通過する車両が大幅に減少し、住民は静穏な毎日をおくっていました。

ところが昨年、空倉庫を利用した水上オートバイの預かり所が集落内に設けられたことから環境が一変し、休日には多くの人たちが早朝から訪れ、集落内は一日中騒然とした状態におかれています。

日の出から日没にいたるまで、水上オートバイのけたたましい排気音が耳もとを襲い、たまの休みもゆっくり眠ることができません。

また、たくさんの車両が一日中出入りすることから、子どもたちが安心して外に出ることができず、周辺の畑地への行き来も危険な状態になっています。とくに、預かり所周辺には常にたくさんの人たちがたむろし、そこを通過することすら困難な状況にあります。

集落内にこれといった遊び場がない横江浜地区住民は、休みになれば近くの浜辺にでかけて家族連れで楽しんでいました。しかし、最近では水上オートバイを楽しむ人たちがたくさん訪れるために近づくこともできず、唯一の憩いの場が奪われています。

山梨県では、富士五湖地域の良好な環境の保持増進を図るため、航行時間を制限するなど、富士五湖での水上オートバイ等の操船を一定規制しています。

滋賀県にも「琵琶湖等水上安全条例」がありますが、水上オートバイについては公安委員会が実施する講習の受講を義務づけているだけで、他に有効な対策が講じられていません。しかも、警察の監視がほとんどないことから、少なくない人たちが講習を受けずに操縦しているといわれています。

よって、地域住民の静穏な生活と安全を確保するため、下記対策の速やかな実施を強く要望します。

#### 記

1. 講習を受講していない違反操縦者への取り締まりを強化していただきたいこと。
2. 水上オートバイ等の航行から琵琶湖周辺地域の良好な生活環境を保持するため、「富士五湖条例」以上の有効な県条例を制定していただきたいこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成13年6月26日

滋賀県高島郡安曇川町議会

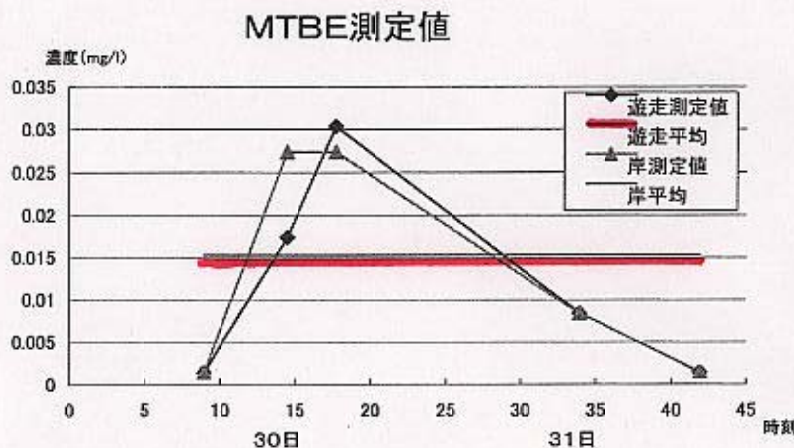
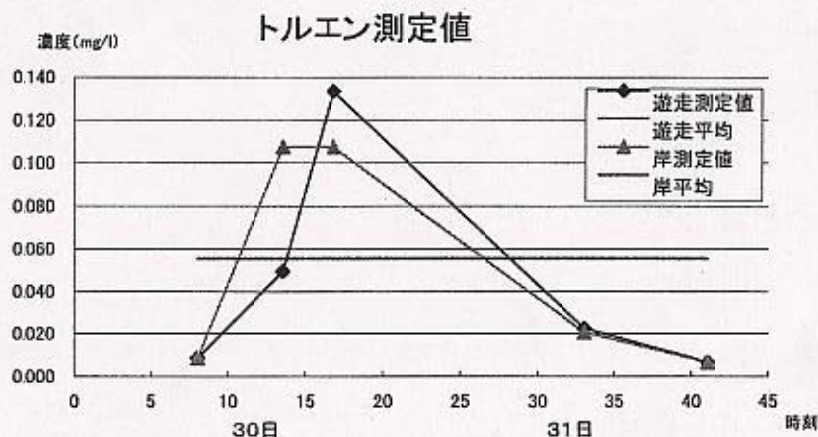
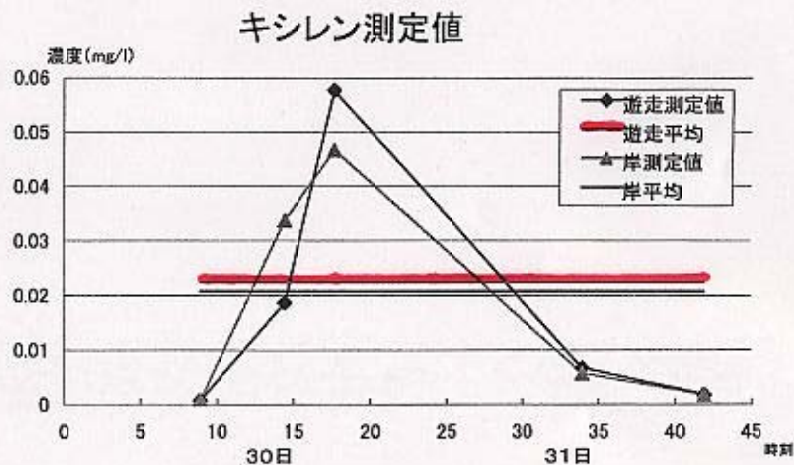
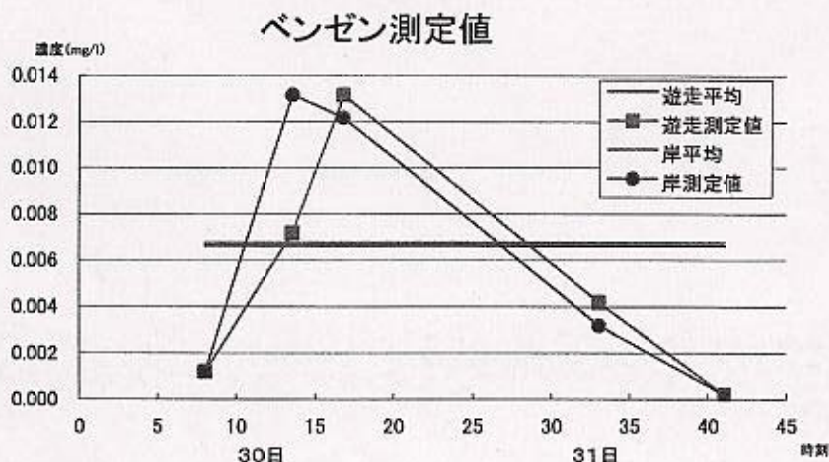
(「安曇川町議会だより」第42号 2001. 9.10 発行 より)

調査場所：琵琶湖 出在家浜

調査日：1999年5月30日(日)、31日(月)

平均濃度計算方法<考え方>

- ・計測値と計測値の間はリニアに濃度が増えると考えた。
- ・水質汚濁防止法では年間平均値で規制しているが、今回は任意に計測した値の平均値を算出して検討データとした。
- ・PWCの遊走が集中する週末の2日間の変化を平均化し、平均値を算出した。しかしながら、平日にはほとんど遊走が無いいため、週平均を取ればかなり値は下がると予測される。また、冬期は利用者が極端に減少するため、年間平均値は更に下がるものと考えられる。



7-1

※第4回琵琶湖部会(8/22開催)資料5-3「マリンエンジン排出ガスの水質影響調査委員会検討結果概要」(旧運輸省海上技術安全局船用工業課)16ページ「琵琶湖出在家浜」の水質詳細データです。

出典：「運輸省海上技術安全局船用工業課資料」より